

新教育長と新教育委員を 紹介します

学校教育課 ☎(64) 7713

教育長の新井道憲さんが任期満了のため退任し、新しい教育長に角田博之さんが任命されました。また、新しい教育委員に田中美鶴さんが任命されました。



角田 博之 教育長



田中 美鶴 教育委員

角田博之教育長 就任のあいさつ

昨年12月に教育長に就任いたしました角田博之と申します。生まれ育ったふるさと玉村町の教育の一端を担うことはこの上なく光栄であり、玉村町の教育が一層発展していくよう、真摯に、誠心誠意、職務に専念してまいります。

現在、多くの課題が指摘されている教育界です。だからこそ、常に「教育とは何か、どうあるべきか」を問い、教育の原点を見つめ、教育の本

質を見極めることが大切です。こうすることによって、新たな発想が生まれ、新たな一歩を踏み出すことができると思っています。

学校では、子どもたちが仲間や先生とともに生き生きと学び、文化センターでは、大人たちが生きがいを持って自己を磨いている。そこには、明るい笑顔があり、真剣な眼差しがある。・・何て素晴らしい町の光景でしょう！

こんな光景を胸に抱き、子どもも大人も「夢叶える教育のまち、たまむら」を一緒に創っていきましょ。

審議会等の委員を募集します

経営企画課 ☎(64) 7711

名 称	介護保険運営協議会委員	水道事業及び公共下水道事業運営審議会委員
	健康福祉課 ☎64-7705	上下水道課 ☎65-6691
所掌事務・活動内容	介護保険事業の運営に関する重要事項につき、町長の諮問に応じて審議する。 (1) 介護保険事業計画の策定又は変更に関する事 (2) 町の介護保険関連の施策に関する事	上下水道事業の運営に係る重要事項（経営、料金に関する事など）について、町長の諮問に応じ、調査、審議するための会議への出席
公募する委員の数	各2人	
任 期	平成30年4月1日～平成32年3月31日（2年）	
会議の開催予定回数および開催時期	随時（年2～4回程度）	随時（年2回程度）
応募資格および応募するための条件	(1) 本町に引き続き1年以上居住し、かつ、本町に住所を有している人 (2) 申込日時時点で40歳以上、かつ、本町の附属機関などの委員になっていない人 (3) 本町の特別職の職員、常勤の一般職の職員および町議会議員でない人 (4) 高齢者福祉についての知識、経験、関心などのある人 (5) 平日昼間の会議に出席できる人	(1) 本町に在住し、平成30年4月1日現在の年齢が満20歳以上の人 (2) 本町において他の審議会などの委員でない人 (3) 本町の特別職の職員、常勤の一般職の職員および町議会議員でない人 (4) 水道または公共下水道を使用している人 (5) 平日昼間の会議に出席できる人
報酬および費用弁償の有無および金額	日額 7,700円（玉村町報酬及び費用弁償支給条例による）	
応募方法	健康福祉課に用意してある「公募申込書」に記入し、郵送、電子メールまたは直接。町ホームページから「公募申込書」をダウンロードすることもできます。	住所、氏名、年齢、職業、電話番号、メールアドレスと応募の動機（400字程度）を記入し、郵送、電子メールまたは直接
応募期限	2月28日（水）必着	
応募先	〒370-1192 玉村町大字下新田201 玉村町役場 健康福祉課 メール：iken@town.tamamura.lg.jp （件名に「介護保険運営協議会委員に応募」と明記）	〒370-1133 玉村町大字上新田1116-3 玉村町役場 上下水道課(水道庁舎内) メール：iken@town.tamamura.lg.jp （件名に「上下水道運営審議会委員に応募」と明記）
選考結果の通知方法	応募者全員に、選考結果について通知	